

予算決算常任委員会議事日程

令和8年6月15日（月）午後1時30分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（15名）

委員長	昆	秀	一	委員										
	高	橋		恵	委員		高	橋	敬	太	委員			
	横	澤	駿	一	委員		サ	サ	キ	マ	サ	ヒ	口	委員
	吉	田	喜	博	委員		藤	原	信	悦	委員			
	齊	藤	勝	浩	委員		小	川	文	子	委員			
	小笠	原	佳	子	委員		山	本	好	章	委員			
	高	橋	安	子	委員		水	本	淳	一	委員			
	赤	丸	秀	雄	委員		谷	上	知	子	委員			

欠席委員（2名）

木村	豊	委員	村松	信一	委員
----	---	----	----	----	----

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

総務課長	吉岡	律司	君	企画財政課長	田中	館和昭	君
未来戦略課長	花立	孝美	君	税務課長	飯塚	新太郎	君
町民環境課長	佐々木	美香	君	福祉課長	菅原	保之	君

健康長寿課長 佐々木 智 雄 君

産業観光課長 村 井 秀 吉 君

農 業 委 員 会
事 務 局 長 細 越 一 美 君

会 計 管 理 者
兼 出 納 室 長 川 村 学 君

学校教育課長 高 橋 雅 明 君

文化スポーツ
課 長 高 橋 保 君

こども家庭
課 長 村 上 純 弥 君

道路住宅課長 田 口 征 寛 君

上下水道課長 立 花 真 記 君

教 育 長 岡 田 秀 二 君

学校給食共同
調 理 場 所 長 水 沼 秀 之 君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉 田 徹 君

主 任 主 事 渋 田 稀 結 君

議会事務局長
補 佐 千 葉 欣 江 君

午後 1 時 3 0 分 開会

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、矢巾町議会委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は15名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、木村豊委員、村松信一委員は、都合により欠席する旨の通告がありました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第36号 令和8年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）についての詳細説明を受けることといたします。

なお、補正予算議案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第36号 令和8年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）についての詳細説

明を求めます。

田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） 議案第36号 令和8年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明いたします。

最初に、第2表のご説明をいたしますので、5ページをお開きください。第2表、地方債補正、最初に追加でございます。起債の目的、社会福祉施設整備事業、限度額610万円、起債の方法、利率、償還の方法については、記載のとおりでございます。こちらは、3款民生費、1項社会福祉費、保健福祉交流センター管理運営事業に充当するものでございます。

次に、変更でございます。限度額の変更となります。中学校施設整備事業、限度額を2,580万に変更。社会教育施設整備事業、限度額を560万円に変更するものでございます。

13ページをお開きください。歳入でございます。14款国庫支出金、2項国庫補助金、項の補正額1,504万7,000円。説明欄でございますけれども、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金575万8,000円でございますが、令和7年度分の繰越し承認された分を活用し、給食費などの物価高騰対策に充てるものでございます。充当先といたしましては、3款民生費、1項社会福祉費、同じく2項児童福祉費、10款教育費、5項保健体育費に充当いたします。

次の欄、学校施設環境改善交付金の増、こちらにつきましては、10款教育費、3項中学校費に充当するもので、国からの交付決定額が増えたことにより、今回補正するものでございます。

15款県支出金、2項県補助金、項の補正額329万5,000円、きのこ栽培燃油等価格高騰対策支援事業補助金でございます。こちらは、県単独の補助事業となり、6款農林水産業費、1項農業費に充当するものでございます。

2項委託金、項の補正額94万6,000円。

18款繰入金、2項基金繰入金、項の補正額4,573万9,000円。これによりまして、財政調整基金残高が8億7,727万3,000円となります。

次ページをお開きください。21款町債、1項町債、項の補正額1,700万円。先ほど地方債補正のところでご説明したとおりでございます。

次に、17ページをお開きください。歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費、項の補正額293万5,000円。主なものといたしまして、説明欄でございますが、コミュニティ支援員事業の増ということで、10月からコミュニティ支援員1人の増員を考えております。

2 項徴税費、項の補正額 3 万円。

次ページをお開きください。5 項統計調査費、項の補正額 7 万 5,000 円。

3 款民生費、1 項社会福祉費、説明欄のほうに移りまして、最初のところでございますが、子ども食堂物価高騰対策支援事業でございます。先ほど歳入でもご説明いたしましたが、国の交付金を充当いたしまして、子ども食堂に支援するものでございます。3 団体を見込んでおります。

次の欄でございますが、国民年金事業の増 445 万 9,000 円は、税制改正などの法改正に対応したシステムの改修委託料でございます。説明欄の最後のところでございますけれども、保健福祉交流センター維持管理事業の増 635 万 4,000 円は、避難誘導灯などの L E D 化の工事を行うものでございます。次ページに移りまして、項の補正額が 1,274 万 9,000 円でございます。

2 項児童福祉費、項の補正額 340 万 2,000 円。こちらは、保育園等の物価高騰対策支援ということで副食費の物価高騰に関する支援を行うものでございます。

4 款衛生費、2 項環境衛生費、項の補正額 14 万 7,000 円。

5 款労働費、1 項労働諸費、次ページに移っていただきまして、項の補正額 8 万円。

6 款農林水産業費、1 項農業費、項の補正額 329 万 5,000 円。農産物生産振興対策事業の増ということで、歳入でもご説明いたしましたが、県の事業を活用いたしまして、暖房機の購入補助を一つの組合に行うものでございます。

7 款商工費、1 項商工費、項の補正額 120 万円。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、項の補正額 2,495 万 9,000 円。こちらは、室岡地区にあります田中前橋の橋梁の塗装に P C B が含有されていることが分かりましたので、その除去と併せて橋梁の補修工事を行うものでございます。

4 項都市計画費、次ページに移りまして、項の補正額 6 万 1,000 円。

5 項住宅費、項の補正額 235 万 4,000 円。こちらは、森が丘住宅の外灯の L E D 化工事を行うものでございます。

10 款教育費、1 項教育総務費、項の補正額 85 万 7,000 円。

2 項小学校費、項の補正額 201 万 8,000 円の減。

3 項中学校費、説明欄でございますけれども、中学校整備事業の増 2,626 万 6,000 円でございますが、歳入のところでもご説明いたしましたが、中学校の体育館にエアコンを整備する事業は、2 か年で実施予定でございますが、国からの交付金の増額に合わせて前倒しで一部実施するものでございます。次ページをお開きください。項の補正額が 2,828 万 4,000 円。

4 項社会教育費、項の補正額180万3,000円。

5 項保健体育費、項の補正額181万4,000円。財源内訳の国庫支出金の部分で、歳入でご説明いたしました物価高騰対策の交付金を中学校の給食費の一部に充当しております。

以上で議案第36号 令和8年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第36号の詳細説明を終わります。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りします。歳入歳出を一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいこととします。

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） まず、17ページのコミュニティ支援員の会計年度任用職員の採用について、10月からという話でありました。途中採用ということは、この任用職員の採用の目的は何でしょうか、そこを確認します。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今昨年度途中からでしたけれども、1名当課のほうでコミュニティ支援員を任用しております。まず、今回2人目をお願いしたいのですけれども、2人体制にいたしまして、2地区、主担当、副担当ということで、主として2地区、副担当として2地区ということで、2人を交互に併せてコミュニティ支援として、各その小学校区を担当してもらいたいと思っております。

実際それぞれの各地区で今計画が出来上がって、実際の事業の実践に今後入っていくわけ

でございますが、そういった具体的な事業の実施に当たって、よりきめ細かく各地区の事業実施を支援してもらいたくて、今回２人目のコミュニティ支援員の予算をお願いするものでございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 18ページの３款民生費、１項社会福祉費の社会福祉総務費のところですが、国民年金事業の増ということで国民年金システム改修委託料とあります。これについては、どのような変更なのか、お教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木町民環境課長。

○町民環境課長（佐々木美香君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらのほう大きく３項目といたしまして、年金生活者支援給付対応の業務委託と年金生活者支援給付機能以外の部分の対応の業務委託、また育児期間の保険料免除、１号被保険者の場合の育児期間、子どもが１歳になるまでの期間の免除という部分に対応した改修でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） そうしますと、今ある既存の項目の中での改修なのか、それとも新規にプログラムの中に何か違う項目が入ってくるのか、ちょっとそこだけ確認したいのですけれども。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木町民環境課長。

○町民環境課長（佐々木美香君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今あるものの改修ということになります。追加機能というか、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 同じく18ページの保健福祉交流センターの避難灯のＬＥＤ化という説明でありましたが、635万4,000円という、これは何か所ぐらいの工事規模になるのですか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

誘導灯自体は25台を予定しておりますし、そのほかにその誘導灯の関係での表示板、矢印とかの表示板がよくついているかと思いますが、その表示板を29枚設置することとしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 20ページのところの6款農林水産業費、1項農業費のところのきのこ栽培燃料等価格高騰で対策費を上げているわけですが、これは単価が上がったことは分かりますけれども、実際キノコ農家さんは減っている部分があるはずですよ。ですので、その辺どのような見計らいでこの金額になったのかだけちょっと教えてください。あくまでも燃料費の高騰だけなのか、減っても、それ以上に燃料費が高くて上がってしまうのか、その辺をお答え願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今回の補助金でございますけれども、これにつきましては、あくまでもキノコ栽培をされている方に対して新規で暖房機器、これを購入する場合、新品に限られるわけですが、その導入をして、現在既存のものと比較して燃料代が10%ほど削減できているかどうかというのが要件になっております。

そういうことで、今回の場合ですと、機器を3台購入したいというところで、それに対して2分の1を上限に県のほうでは補助をするというところになりますので、歳出が今回329万5,000円となっておりますけれども、それに対して同額が県のほうから収入されるというところになります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の関連で質問させていただきます。

説明では、1組合員にということだったのですけれども、キノコ栽培をやられている方は何件ぐらいいて、今回はたまたま1つの組合だけなのか、それが新規に入れる装置が3台なのか。この1組合員というのは、何件か組合になって組合員だと思うのですが、その辺の説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今回手を挙げさせていただこうとするのが、煙山椎茸生産組合さんということになります。こちらのほうにつきましては、5件程度で組合を結成しておるところで、先ほども答弁させていただきましたけれども、ドラム缶型のまきストーブを3台新規で取得するという計画になっておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 21ページ、中学校管理事業の増、中学校整備事業の増の部分で、これはエアコンの部分だとお聞きしましたが、工事の完了と供用開始時期などについて、もう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長（高橋雅明君） お答えいたします。

こちらのほうですけれども、当初予算の要求時点では、やはりエアコンにつきましては全国的な需要の急騰が見込まれると。それから、燃料価格の高騰ですとか、あるいは国際情勢等様々な影響を受けてという状況の中で、実現可能な範囲としては、機器の納入の五、六割程度でできればいいほうではないかということで、そういった要求をしておりました。

しかし、その後様々な状況が変わる中で、早期に着手すれば、もう少し進捗が図れるかもしれないということで、市場ですとか、あるいは国の交付金の関係、その辺りを調査や交渉を通して進捗が図れそうな状況だということで、今回補正で増額をお願いしたものでございます。

これによりまして、2か年の事業ではございますが、本年度のうちに機器の納入についてはおおむねできそうな状況になりまして、その分来年度も供用開始が早くできそうだという状況になったというものでございます。

供用開始時期につきましては、今ここでいつなら大丈夫ということは言えませんが、可能であれば来年の夏には間に合うように進めたいと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 19ページの3款2項3目の保育所等施設物価高騰対策支援事業についてお伺いしたいと思います。

一度確認なのですが、こちらのほうは単年度の支援なのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上こども家庭課長。

○こども家庭課長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回物価高騰対策の国からの交付金を活用させていただくということで、単年度の事業となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） それで、関連なのですが、今回の事業は単年度ということで理解はいたしました。物価高騰がまず長期化した場合、今後支援の考え方、例えば保育の質の維持とか、保育者、保育なさっている方への負担に関して今後どういうふうにお考えなのか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） 私のほうから物価高騰対策について全体的なご説明をしたいと思います。

まず、今回の補正で給食費ですとか、今の保育園の関係の副食費補助でございますが、こちらは昨年度の国からの交付金の繰越しの承認を得られましたので、その一部を使うものでございます。

1月26日の全員協議会のときにご説明したのですが、繰越し承認を得られれば、給食費などに8年度も使っていきたいということで、繰越し承認を得られたので、まず今回、その一部を使おうとして、給食とかに使うものでございまして、さらに今年度、8年度として、国からまた交付金があります。ちょっと去年ほどの金額、去年は2億9,000万近くだったのですが、今回本当に1,000万ちょっとの交付金がありますので、それを使ったメニュー

一を今後さらに物価高騰ということで補正をお願いしなければならない状況でございます。そちらでは、また別のメニューを考えようとしているものでございます。

どうしても我々財政的に、国の交付金を活用しなければ、なかなかいろんなメニューをちょっと打てない状況でございますので、今回の給食費等につきましては、やはり新たに来年度以降国の交付金がつけば、今回と同じようなメニューは検討できようかと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上こども家庭課長。

○こども家庭課長（村上純弥君） 今後の補助というところで、今後の前に、今時点で町独自の保育所運営費補助金というものを、国とか補助金でなく町単独の予算で行っているものがございます。そういった部分、その状況に合わせながら金額を調整して各施設のほうに交付しておりますので、そういった部分、今後もその状況を見ながら活用していければいいのかなというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 19ページの国民保養センターの工事請負費176万9,000円、これの内訳をお知らせ願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今回の工事請負費でございますが、こちらにつきましては、昨年発生した雨漏りに対応するための工事というふうになっております。

内訳というところでございますけれども、屋根の一部改修、こちらポイントごとにということになりますけれども、6か所ほどございます。そこにつきましては、ウレタン防水も含めて一部改修させていただこうというものでございます。面積的には、それほど大きくはないところを必要な場所に必要のところだけやるというところになっておりますし、併せまして一部内装のほうに影響している部分でございます。石膏ボードであったりとか断熱材、こちらから影響を受けたところありますので、こちらは約20平米ほどの広さになりますけれども、そこにつきましても併せて張り替えを行うという予定になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 雨漏りという話で、当然すぐ直さなければならない部分ですけれども、6か所というところ、今回のこの工事請負費で完了するというイメージでよろしいのでしょうか、どのような形ですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、雨漏りしている箇所を断定して今回施工するというものですので、今回この工事を実施することによって、まずは応急的には措置はできるものというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 21ページの町営住宅改修費、先ほどの説明では、森が丘住宅のLED化というお話でありました。これは、外の部分のことを言っているのか、室内のことも言っているのか、何件分をやるのか、その辺を教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田口道路住宅課長。

○道路住宅課長（田口征寛君） お答えいたします。

森が丘住宅の敷地内にあります外灯の分でございます、7本を今回の工事でLED化にすることにしております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 分かりました。それで、森が丘住宅は今回やるのですが、町営住宅は何か所、11か所でしたか、あったの。そのうち、こういう部分の外の外灯というのですか、外にあるから外灯と言うのだけれども、その外灯の部分等のLED化というのは、どういう計画でやろうとしているのか、その辺方針があれば教えていただきたい。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田口道路住宅課長。

○道路住宅課長（田口征寛君） お答えいたします。

今回の部分につきましては、もう外灯が故障しているとか、切れかかっているとか、そういった部分についてでございます。今回の部分について、そして国のほうで補助対象になるかどうか、国のほうに申請していた部分がございまして、今回国の補助対象になるというこ

とで、今回工事請負費を計上したものでございます。

工事の進め方というか、どういう対応をしていくかという部分ですけれども、やはり当然ＬＥＤ化工事費用とかがかかってきますが、そのとおり破損しているものについては、そのまま直すというよりも、やはり明るさの確保、熊のこととかもあつたりしますので、そういった部分についてはＬＥＤに替えて対応していきたいというふうに思っております。

ほかの住宅についても同じような故障とかが発生したときには、ＬＥＤ化を進めるべきかどうか検討しながら対応していきたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 20ページの商工のほう、商工業振興事業の増で、創業支援のところの身をお聞きいたしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

創業支援事業補助金でございますけれども、こちらにつきましては、今年度当初約290万ほど予算計上はしておったわけでございますが、今年度早々に3件ほど新規の申込みがございました。新規の申込みをいただきますと、家賃で4万円掛ける十二月となりますと、1件で48万ほど支出になります。これが、もう既に3件ということですので、おおむね120万ほどもう支出はしてしまっていて、すみません、その前に7年度以前からの申請が5件ほどということで、これを合わせますと、もうほぼ今年度の予算が使われてしまっているというような形になってきております。

そこで、これからでもまだ新規の創業支援ということで申請があるものというふうに認識しておりますので、大体この後も3件ほど対応できる分ということで、今回120万円ほどの補正予算をお願いするものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 21ページの教育振興費、小学校の部分でお伺いします。

ここに201万8,000円の減が出ていまして、内容は使用料及び賃借料になっています。これは、内容がどのようなもので、なぜ減になったのか、その理由を教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長（高橋雅明君） お答えいたします。

こちらでございますが、学校で使いますネットワーク機器、無線LANのほうの使用料ということになります。こちら、小学校、中学校あるのですが、当初予算の際に、一部本来は中学校のほうで計上しておくべきものが小学校のほうにあったということで、これの組替えを行うものです。

201万8,000円を減にして、その分を中学校費のほうに回すということで、同額の組替えとなっておりましたので、そこはちょっと手違い、ミスがありましたのでおわびいたします。

以上のような説明になります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） ちょっと説明をのみ込めなかったので再度確認しますが、小学校で無線LANに関わる部分は要らないからという話なのか、何か中学校で使うから、そちらに付け替えというのか、その辺のお話と、小学校では使わなくて済むということなののでしょうか、そこをお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長（高橋雅明君） お答えいたします。

こちらにつきましては、内容の積算の一部ちょっと誤りがあったということで、小学校でも使いますし、中学校でも使うものとなります。詳細の数量だとか、そこにちょっと誤りがあったものを補正して正しく直すというものでございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 22ページの公民館の148万1,000円の工事請負費が出ておりますが、これの内訳、内訳というか、内容を教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

今回空調設備の更新工事につきましては、公民館2階の講座室及び日本間及び和室のとこ

ろになります。今の物価高騰に合わせまして、今回この予算につきましては、5ページにあります地方債の緊急防災・減災事業債も活用したいというところで、公民館は避難所になっておりますし、夏の暑いときのクーラー、クーリングスポットの場所になっておりますので、改めて積算の見直しをしたものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） そうすれば、公民館の建物内の空調設備は、もうこれで全部設置済みという考えでよろしいのでしょうか、確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

そのとおりでございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 同じ22ページの共同調理場のことでお伺いします。

545万の減の工事費の内訳と逆に需用費655万2,000円出ていますが、これの内容を教えてくださいたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼学校給食共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（水沼秀之君） お答えいたします。

こちらでございますが、こちらの工事請負費を修繕料に組み替えるものでございます。内容といたしましては、備品の修繕でございまして、そのほか4月に新たな故障も発生したものですから、その分を合わせて修繕料ということで計上させていただいたものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） では、需用費になるということで、その需用費の内訳、それから100万上がっている部分は物価高騰の影響でしょうか、そこを確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼学校給食共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（水沼秀之君） お答えいたします。

全て修繕料になってございます。100万増加になっている分というのが、4月に新たに故障した部分の修繕料でございます。

以上、お答えいたします。

(何事か声あり)

○学校給食共同調理場所長（水沼秀之君） 内容ですか、修繕の内容は、蒸煮冷却器といいまして、大きな鍋で物を一挙に加熱して調理した後に、そのまますぐに冷却する装置になってございます。そちらの内部の回路等、そちらのほうは23年ほど経過しておりまして、一部機能が不全になっておるものですから、それを2台分修繕するのと、併せて蒸気発生器といいましてスチームを出す機械のほうを修繕するものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 参考のために聞きます。その鍋というのは、当然重要なことは分かっていますが、23年も経過して、今回直す、この鍋というのは、ちなみに耐用年数どれぐらいで、新規に買えばどれぐらいなのか、分かる範囲でよろしいので教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼学校給食共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（水沼秀之君） お答えいたします。

耐用年数につきましては、使用状況にもよるものでございますが、メーカーのほうのお話によりますと、やはりおおむね10年から20年ぐらいのところが一般的だというふうに伺っております。

金額的には、現在新規で1台買い求めようとしますと、2,000万から3,000万ほどするものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで補正予算議案の全体質疑を終わります。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題とします。

付託を受けました補正予算議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後、この場において補正予算議案の可否を含めて審査報告書等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、この後この場において審査報告書等の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩します。

参与の方々は退席されて結構です。

午後 2時07分 休憩

—————

午後 2時08分 再開

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 再開します。

お諮りします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第36号 令和8年度矢巾町一般会計補正予算(第2号)についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第36は可決すべきものと決定しました。

お諮りします。この後休憩中に、この場において審査報告書の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、この後この場で審査報告書の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩します。

午後 2時09分 休憩

午後 2 時 1 0 分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開いたします。

お諮りします。

附帯意見等はありませんでしたので、ただいまお配りした付託された議案を可決すべきものとした審査報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定しました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了します。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会します。
大変ご苦労さまでした。

午後 2 時 1 1 分 閉会